

益田市水道料金審議会 第2回 会議録

開催日時：平成31年2月18日（月）13：00～15：40

開催場所：益田市役所分館3階 A会議室

1. 開会

事務局） 定刻になりましたので、ただいまから益田市水道料金審議会第2回を開催いたします。

委員の皆様におかれましてはご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、会の開催に際しまして会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長） 皆様、こんにちは。前回皆様方のご協力により無事に議事を終える事が出来ました。本日も皆様方の積極的なご意見を賜りたいと存じますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局） ありがとうございます。それでは議事に入る前に本日の出席状況についてご報告します。本日は委員1名が欠席です。なお審議会は「益田市水道料金審議会規程」の規定に基づき5名以上の出席で成立となりますのでご報告申し上げます。

つづきまして、本日使います資料の確認をさせていただきます。資料は事前に送付しておりますが、本日ご持参いただきましたでしょうか。使います資料は、会議次第、水道事業の経営目標の設定について資料4-1、資料編資料4-2、水道用語集資料4-3です。

なお、この用語集は前回お配りしました用語集の追録版となっております。最後に開催スケジュール資料5以上です。お持ちでない方がおられましたら予備がございますので、お申し出願います。

それでは、これより議事に入りたいと思います。議事進行は益田市水道料金審議会規定第3条の規定により、会長に議事進行をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願います。

2. 議事

会長） それでは本日の傍聴希望者がいらっしゃいましたらお入りください。

～傍聴希望者受入れ～

会長) それでは議事に入りたいと思います。議事進行にご協力をお願いいたします。
はじめに「(1) 経営状況の見通しと今後の資金繰り」について事務局から説明をお願いします。

事務局) 説明

会長) それでは、ただいまの事務局からの説明について何かご意見等ございましたら挙手をお願いします。

委員) このシミュレーションはこの一つだけですか。それとも他にもパターンがありますか。

事務局) シミュレーションにつきましては、この一つだけです。

委員) それでは、このパターンで過去に何度か作成されたことがありますか。

事務局) 平成 28 年度に、向う 10 年間の経営戦略を策定しております。また平成 29 年度にはアセットマネジメントを実施、耐震化更新計画を策定しており、その計画の中で策定しました経営シミュレーションが、今回お示ししましたシミュレーションとなっております。

委員) 例えば、平成 28 年度に策定されたシミュレーションと、今日示されたシミュレーションとの違い等について、調べられたことがありますか。

事務局) そこまで調べてはおりません。

委員) 仮に違いがあれば、その中身を分析していかなければ、その後に策定するシミュレーションに反映しないのではないかと思います。

事務局) 今回、シミュレーションを策定するにあたり、改めて項目ごとに分析、策定しており、それぞれの数値の算出根拠を備考欄に記してございます。

主には過去 3 年間の実績等に基づき算出してございますが、すべてが平均値によるものではありません。できるだけ正確な数値を得るため、例えば、給水料金ですと、有収水量や人口推移等のデータを加味しながら給水料金を算出しております。

会長) よろしいですか。

委員) はい。

会長) その他にご意見等ございませんか。

委員) 要は、老朽化によって設備の維持管理等にコストがかかり、その結果、収支が赤字になるということだと思いますが、今後、人口が徐々に減少していく中、人件費は増えていきますね。

それと、人口が減ったとしても設備の維持管理にかかるコストはそれほど変わらないかもしれませんが、その辺、人口減少に対して少しでも減ってくるという部分がどこにあるのでしょうか。人口の減少に比例して、水道事業に携わる職員の方が、例えば 100 人が 90 人になるといったシミュレーションがあるのでしょうか。

事務局) 現在、水道部職員は全部で 27 名おります。今後、人口が減少し給水量も減少していく中で、事業規模に応じ人件費を削減していくという考えもあります。しかし、仮にその地域の給水人口が一人になったとしても、必要な方策を講じ、水を届けなければなりません。今回経営シミュレーションを策定するにあたっては、現在の体制の中で策定しており、このため人件費につきまして、現在の水準を上限として算出しております。

また、私ども職員には定年があります。一定の年齢に到達しますと次の年度には新しい職員が入り、人件費も変わってきます。ただし、私どもの方にそうした人事異動に関する権限はなく、次は給料の低い若い職員を異動させるといったことはできません。

こうした点から、現在の費用、人件費を一つの目安として試算し、シミュレーションを策定しております。

委員) 人口減少によって、今まであった設備が不要となる地域が出てきますかね。

平成 16 年に市町村合併して 10 年以上が経ち、その間に約 5,000 人の人口が減少していますよね。今後も人口減少が続くと予測されている中、このシミュレーションを見たときに、その辺りがどのようにかわってくるのか、どう変わってくるのかなという感じがしますが。

事務局) 人口が徐々に減少していく中、現有施設が有している能力、規模が、給水人口で比べも過大となる地域も出てくるかもしれません。今後耐震化計画を実践するにあたり、耐用年数を超え老朽化等の激しいものから順次設計し更新していく予定です。その際には、将来に向け人口予測を加味し、必要に応じ、施設の統合、ダウンサイジングを考慮し

ていかなければならないと考えております。ただし、現時点で具体的にお示しできる計画はございません。

会長) よろしいですか？

委員) 市ではかなり水道管の改良をやっておられますよね。いつ終わる予定ですか。

例えば途中で終えた場合・・・例えばですよ、昔は多くが铸铁管でしたから、かなり老朽化が進んでおり、更新しなくてはならない状況なのでしょう。ところが今は塩ビ管を使っておられるから耐用年数はかなり長くなっていますよね。だったら一度、そうした铸铁管の箇所を塩ビ管等に更新し終えれば、先の箇所の工事を急ぐことはなく、結果としてシミュレーションで示された建設費は下がってくるのではないですか。

事務局) 耐震化更新化計画 100 年を見越して収支バランスを考えております。耐用年数は管路の場合はすべて 40 年で、塩ビ管も铸铁管も 40 年というのは法定耐用年数で定められております。このまま 40 年ごとに更新して行って 100 年先を見通した時に 900 億円程度かかるというところですが、そうではなくて益田市の場合は優先度と重要度を考慮して更新、基準となる更新サイクルを定めまして、铸铁管で GX 管という管で 100 年の耐用年数があります。その耐用年数という考え方でポリエチレン管は 80 年、塩ビ管は 40 年というところで、管種ごとに異なりますが、例えば塩ビ管であればポリエチレン管に取り替えるということになると、今の 40 年から実際 80 年持つということで、今度は 80 年後に更新するということです。ずっと繋がっていきますので終わりというのとはございませんけれども、その更新基準が来れば順次取り換えていくということです。一度に 40 年経ったものをそこでスパッと全て取り替えていくと終わりということではございません。

委員) そういう想定のもとでこの建設費というのはシミュレーションされたという解釈でよろしいですか。

事務局) 全体が 700 km ありますので、そこから重要度に応じて順次更新をしていくというところで、その 10 年間というのは平成 38 年度までの費用を集計したものがそうということで計画はずっと続くというところです。

委員) 水道管を替えていくのは、どこかでストップするのではなく、順次替わっていくというパターンですべて計算されているという解釈でよろしいわけですね。

事務局) そうした時に約年間で 4 億 1 千万円程度をずっと続けているという計画でございます。

委員) 収益的収支計算表の内、人件費についてです。先ほど言われたように上水道については益田市の推計で算出されたのだと思いますが、簡易水道の方はどうなのでしょう。平成30年度以降固定した数字になっています。これについて何かデータ上の処理であったわけですか。

事務局) 事業統合する前の平成29年度以前は、簡易水道事業に専任の職員がおり、そのため人件費を含め実績値を記載しております。また、統合しました平成30年度以降は上水道職員が兼務し、その業務に従事することとなります。

今回経営シミュレーションを策定するにあたり、旧簡易水道事業に係る経費として、人件費については10,000千円を固定経費として計上しております。

委員) そうすると、平成30年度以降の上水道の人件費について、統合し業務を兼務しても人件費の総額はほとんど変わっておらず、その分人件費は削減されているということですね。

事務局) そのようにとらえていただいてもよろしいかと思います。

委員) 分かりました。

会長) その他にありますか。

委員) いま未収金というのは年にどのくらいありますか。

事務局) 申し訳ありませんが、今手元に正確な数字を記した資料を持ち合わせてございません。次回のところでお答えさせていただければと思います。

委員) 他会計補助金は、市からの持ち出しということですね。

事務局) そういうことになります。

委員) 平成29年度の事業収益は、全体的で9億3,900万円ということですね。このうち市からの繰入金は、これまでと変わらないということでしたね。繰入金に対する考え方、方針等については、市の財政状況が苦しい中、現状維持ということをこのシミュレーションが示していると考えて良いわけですね。

事務局) 言われるとおりです。一般会計からの繰入金、他会計補助金ですが、企業会計が赤字となるから、その補填として繰入金の増額も一つの方法だと思います。しかし私たち企業会計は、独立採算が原則であり、人口減少等により一般会計側では市税等の減収が見込まれる中、繰入金に頼ることは、現実的に難しいと判断します。そのため、収入面だけでなく、支出面について見直す必要があると考えます。先程委員からご指摘を受けましたが、人件費をはじめその他の費用全般にわたり検証する必要があると考えます。

委員) はじめに未収金について質問しましたが、人口が減り空き家が増えていく中、水漏れが生じ請求先不明の未収金が残る。家計が苦しいから料金が払えず未収金が生じる。そのほかにも様々な理由から未収金が生じていると思います。払わない人がすべて不真面目とは言いませんが、未収金が現実存在する中、私たち払っている者が補填していくというのはどうなのでしょう。収納対策をしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが。

事務局) 未収金ですが、平成 29 年度決算で申しますと、給水収益では 7,600 万円程度ございます。ただし、その中には 3 月 31 日口座引き落としの料金が 5,000 万円程度含まれています。翌月には収納されます。その他の未収金についても 4 月以降には収納されますが、いくらかは未収金として残ります。

それと、公平性についてです。水道部では未収金対策といたしまして、2 か月に一度、料金未支払いの方を対象に給水停止という措置を執らせていただいております。料金未払いの解消が目的ですが、それにより料金の公平な負担につながると考えます。今後とも積極的に未収金対策に取り組んでいきたいと考えております。

委員) この未収金は、次の年度内には全額回収されるわけですか。例えば、今の説明では平成 29 年度の未収金が 2,600 万円程度になりますよね。平成 28 年度の未収金は、平成 29 年度には全額回収されると思って良いですか。

事務局) 全てではありません。一部は未収金として残ります。

委員) では、その前年分も同じように残るわけですか。毎年度同じように積み重なり、平成 29 年度はいくら未収金があるわけですか。

事務局) 今、手元に詳しい資料がありません。次回の審議会で詳細を資料にまとめ説明させていただければと思います。

委員) もう 1 点。営業外収益の簡易水道への他会計補助金についてです。

統合後の平成 30 年度以降、簡易水道への補助金は打ち切りになったということですか。平成 29 年度と比較すると 3,500 万円の減額となっていますよね。これは打ち止めということなのか、将来的に出てくるものなのか、収益にかなり左右されると思いますので教えて下さい。

事務局) ただ今、委員ご指摘の点につきまして、「資料①経営シミュレーションの実施(現行)」の中で、水道事業収益の営業外収益、他会計補助金の簡水の項についてと思われます。たしかに平成 29 年度では 42,685 千円、平成 30 年度では 7,526 千円ということで、約 35,000 千円の減額となっております。

実際の予算、平成 30 年度予算から申しますと、51,913 千円計上し増額となっております。これは簡易水道事業に係る運営費の補助、いわゆる赤字補てんということで、一般会計からの繰入金です。ただし、将来にわたり継続するかにつきましては、料金改定後の収支の状況を考慮する必要があるかと思われます。そのため、この経営シミュレーションを策定するにあたっては、平成 30 年度以降につきましては、一定の繰入金として、総務省から毎年度示されます、基準内繰入金といわれます繰入金についてのみを計上しており、運営費補助をはじめ基準外繰入金等については計上しておりません。

委員) 動力費、電気代等についてです。今しきりに電気代が安くなるので会社を換えませんかといったに電話があります。中には 750 万円位安くなりますよとか・・・他にもあるかもしれませんが。そういった経費節減に向けた対策はとられていますか。

事務局) 現時点で、具体的な対策はとっておりません。料金改定となれば、一定の料金をお客様に対し、新たにご負担していただくこととなります。反対に内に対しても求めていく必要があります。経費の見直しを図り、削減できるもの積極的に取り組んでいく、そうした努力を行っていかねばならないと考えます。

ただ、このシミュレーションを策定する段階では、具体的な方策はなく、このため人件費を含め現状コストを限度ととらえ策定しております。

委員) 民間の企業では、お互いに競争しあい、知恵を絞りだしています。行政としても少しでも安い方法を模索し、経営努力をしていかないといけないのではないかと思います。

事務局) そういった努力は、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

委員) 先ほど人件費の問題が出ていましたが、現状維持ということで本当にこの仕事内容

をする中で、今後、人件費が減る見込みは無いということなのでしょうか。

それともう1点。今後10年を見込んでのシミュレーションですが、先ほどご意見もありましたが、前の10年ではどういう風に水道料金が出されていたのか。それによってこの先がどういう風に予測されたのか教えてください。今回、かなり切羽詰まったような形で出されていますが、じゃあ今までは29年30年見直すからいいわ、という風に考えておられたのか。その辺どうなのでしょう。

事務局) 前回、平成14年当時、料金シミュレーションを策定した上で、一応4年間という料金算定期間を設定、料金を設定し、料金改定したという経過があります。その後も毎年企業債を借りる場合とか、その都度一定程度のシミュレーションを行い、この間事業に取り組んでまいりました。

人件費の関係で言いますと当時30名職員がいましたけれども一時は26名ぐらいまで職員が減少する中、業務の見直し等を行い、その結果今に至るまで料金を据え置いたという形になっています。そのシミュレーションの詳細について、資料等今日は持ち合わせておらず説明は出来ませんが、簡単に説明させていただけるとそういう形です。

会長) 他に何かありますか。無いようでしたら次の議事「(2) 水道料金制度の概要」について事務局からご説明をお願いします。

事務局) 説明

会長) それではただいまの事務局からの説明について各委員様からご意見等いただきたいと思います。挙手の上、発言をお願いします。

委員) 企業債の発行と言われますけど、企業債というのは民間からお金を借りるということですか？

事務局) 現在、水道部では財務省、地方公共団体金融機構から借入れを行っております。

委員) 当然金利が付くわけですね。

事務局) もちろん付きます。

委員) 借りた時点では、財源が確保されるから良いかもしれませんが、借金ですので、当然何年か後には払い終えていかなければならないわけですね。そうすると、今回水道料金を上げた上に、若い人たちにその負債を押し付ける形になるのではないですか。

事務局) たしかに委員が言われますように企業債を借りた場合、例えば今後30年、40年をかけて償還していくこととなります。将来にわたって負債を負担していただくこととなります。

繰り返しになりますが、ただ一方では耐震化更新計画を進めていかなければならず、そのためには必要な財源を確保しなければなりません。

経営シミュレーションにおいて収支赤字が予測される中、料金改定をせずに必要な財源を全て企業債に求めた場合、現状で企業債残高対給水比率が高水準である上に、更に高水準となることが予測されます。こうした点を考慮し、今後耐震化・更新計画を実践していく上での財源確保として、企業債については3割を一つの限度として、料金改定による増収と先ほどよりご指摘のありました経営改善に向けた取組みと経費節減を図る中で耐震化更新計画を実践し、安定経営と安定供給に取り組んでいかなければならないと考えております。

委員) ですから借りずにやるより借りてやった方が将来的に水道料金として払う金が少なくて済むという答えで良いわけですか。

事務局) 本来ならば企業債に頼らず自己の財源でやるのがベターです。しかし今の経営状況では料金水準を大幅に、25%以上の改定が必要なのではないかと思います。

委員) 何度も言いますが、だから借りてやった方が将来的に払う料金が安くて済むという判断のもとでシミュレーションを策定されたという解釈でよろしいですか。

事務局) はい、そうです。

会長) 他にご意見ありますか。

委員) 7ページの用途別あるいは口径別の料金設定のところの説明をいただきましたが、8ページの但し書きがありますね。料金体系を用途別から口径別へ変更する場合、一部の利用者負担が大幅に大きくなるなどの不公平が生じないように・・・と書いてありますが、この一部の利用者というのはどういう範囲の人になりますか。

事務局) 10ページと11ページに益田市と松江市の料金表を掲載しています。それを見ながら説明させていただきます。

現在、益田市は用途別料金体系ですが、団体用を適用している事務所があるとします。量水器の口径は20mmとします。基本料金は使用水量8m³で1,050円となります。これを

口径別で見てみます。口径別の新料金表を、松江市の料金を使わせてもらいますと、基本料金は1,400円になります。ただし、これには基本水量がありませんので給水料金として536円が加算され合計では1,936円となります。

次に営業用で見てみます。先ほどと同じように量水器の口径は20mmです。基本料金は、営業用ですので使用水量8m³で1,224円となります。これを団体用と同じく口径別で見てみます。用途も関係ありませんので料金は1,936円となります。

ここで問題なのが、同じ口径でも上げ幅が異なるということです。これはあくまでも一例ですが、用途別から口径別に変更した場合、料金体系によってはこれまでの用途や使用実態によっては過度に増額する場合がありますし、逆に減額する場合があります。またそれぞれの改定率に極端な差が生じる場合もあり、そのため利用者間で不公平が生じないように、少量利用者をはじめ最大限の配慮が必要と考えております。

会長） そのほかに何かありますか。無いようでしたらそれでは次の議事「(4)の経営目標の設定」について事務局から説明をお願いいたします。

事務局） 説明

会長） それではただいまの事務局からの説明について各委員さんの方からご意見等いただきたいと思っております。挙手の上ご発言をお願いします。

委員） 12ページにかえっていただいて、「3.経営シミュレーションの策定」①で、10年間の経営シミュレーションの策定とあり、水道料金算定要領では概ね3年から5年とありますよね。経営シミュレーションそのものを3年から5年とするわけにはいかないのですか。

事務局） 経営シミュレーションは、通常10年を一つの期間として計画を策定していきます。このたびの経営シミュレーションの場合、平成29年度から平成38年度の10年となります。次に、計画最終年度を一つの目標年度として収支見通しを分析し、計画期間中の3年から5年を料金算定期間と定め、その間の費用がまかなえるかどうか、あわせて経営目標としての資金残高の確保が可能かどうかを見極めた上で、料金の水準、体系、必要な改定時期等を設定していくこととなります。また料金算定期間の終わりには再度検証し、新たな算定期間を設けた上で、必要な料金水準、料金体系等を検討することとなります。当然シミュレーション自体も変わっていくかと思われれます。

委員） 概ね3年から5年先のシミュレーションを見たとき、20%の改定でもなんとかなるのではないかと。20%改定のシミュレーションでも、目標とする資金残高には届かないが、

純利益が計上されており、資金残高もある程度改善されている。10年先はわからないが、とりあえず3年か5年やってみて、改めてシミュレーションを策定されたら、今、25%の改定が必要なのかどうか。そこまで改定する必要がないのではないかと感じ、お聞きしました。

事務局) 委員が言われる部分も確かにあります。ただ向う10年を見据えた時に、5年先、10年先、次の改定時には高率になる可能性もあります。もちろんその逆の可能性もあります。料金を改定する際に、多くの事業者で使っておられます料金算定要領の中で、料金を改定する場合、先ず10年間を見据え目標を定め、その内の3年から5年間に要する費用を算出し、その費用を支払えるだけの料金収入が確保できるよう改定するというのが一つの考えとなります。

委員) シミュレーションでは、目標資金残高12億円を目標とするとありますよね。でも12億円に固執する必要はないわけですよね。ある程度利益が確保でき、経営が回っていけば、今無理して上げなくても、もう少し改定率を下げても、特に問題はないのではないですか。そういう問題じゃないですか。

事務局) 今回、料金改定を検討するにあたり、多くの事業者が参照しているのと同様に、料金算定要領を参照し、資金積み方式を用いて目標設定しております。

では、どの程度上げれば良いのかという問題に直面した時に、資金残高の確保という点に着目し、一つの目安として12億円を算出しました。次に、目標資金残高12億円について、非常時の運転資金や耐震化・更新計画の着実な実行、安定した事業経営の持続といった面から検証し、その上で25%の改定が必要という結論に達し、本審議会へ提案させていただいたところです。引き続き審議会でご審議いただき、例えば25%の改定は妥当ではない、12億円は必要ないといったご意見もあろうかと思えます。十分にご審議いただきたいと考えております。

委員) 今の関連ということでよろしいでしょうか。資金残高の話ですけれども、これは先程事務局からも申しましたが、絶対にこれではなくてはいけないというものではありません。

ただ、先ほど委員が申されたように25%の改定率を下げた場合、資金残高が下がってしまいます。先程見ていただいたように、改定しなかったら平成37年度には資金ショートしてしまいます。同様に改定率を下げれば下げるほど資金ショートの状態に近づいていくわけです。そうした場合、この資金っていうのは一体何に使うのかという事を考えていただきたい。災害時をはじめ何か事があった時、給水が止まった時に、手持ちの資金がないという事態を起こしてはなりません。そのため資金残高として12億円程度を有する

ことにより、同類する他の市町と同じレベルの資金確保が可能となり、その結果平成 38 年までのシミュレーションの中では、それを目標に行きましょうということを謳っているわけです。これを、もう少し低く設定した場合、万が一、必要となった時に資金残高が少ないレベルになってしまうので、そのあたりのところを考えてもらえれば理解して頂けるのではないかと思います。

委員) 12 億円という数字は、具体的に算出された数値ですか。例えば大きい地震が起きて全部インフラが壊れてしまったとか。それを補修するためには、これ位の費用が必要ですよといった何らかの根拠があって 12 億円という数値を出されたわけですか。

事務局) 繰り返しになりますが、今後耐震化・更新計画を実施していった場合、平成 38 年度の資金残高は大きく減少し、資金繰りが苦しくなることが予測されます。そのため資金繰りに着目した経営を図る必要があり、一定の資金確保を経営目標としたところです。今回、経営目標として一応の資金残高を定めるにあたり、一つには 16 ページにありますように、営業収益対資金残高比率から検討を行い、平成 38 年度営業収益 7 億 9,500 万円に類似団体における平均営業収益対資金残高比率を乗じ、12 億円を算出しております。

これを一つの目安とし、平成 29 年度決算で申しますと、営業費用に支払利息、資本的支出を加えた合計額は 10 億 6,000 万円となっております。決算から考察したとしても 12 億程度保持しておれば、非常時に一定の運転資金や災害復旧費用が必要となったとして対応は可能か考えました。

現在益田市の給水収益は、年間約 9 億円です。仮に大規模な災害が発生したとします。そうした場合、料金について、災害減免等といった特別な措置を講じなければなりません。収入からみれば減収となります。また、市内には主要な水源施設として、益田水源地、高津水源地、横田水源地等があります。例えば、その内、横田水源地が仮に地震とか大きな水害等により全ての機能が停止したとします。その場合、復旧費用は概ね 5 億程度かかると試算しております。付随して基幹管路等の修繕等が生じてきます。また引き続き施設の耐震化や管路更新等を実施していかなければなりません。そうした点を考慮していく中で、計画資金目標 12 億程度が必要と判断したところです。

委員) でもある程度大きな災害になると国の方から補助が出てくるんじゃないんですか。

事務局) 災害時に、どの程度補助が得られる全くわかりません。補助を得られたとしても、ある程度の自己財源の確保は必要だと考えております。

委員) 自己の財源を確保するため市民から負担を求めて良いのかどうかということですよ。私は一市民の立場から言わせてもらえば、当然できるだけ少ない方が良いと思言

わせていただきますが・・・

11 ページをみますと、一般家庭の方で、口径 13 mm、1 ヶ月の使用水量が 24 m³の場合、3,650 円の料金が、口径別の料金体系に変わった場合、4,352 円となり、さらその上 25% 増となると、相当の負担増になるのではないかと思います、そういう考え方で良いですか。

事務局) 平均改定率 25%というのは全体の収入を 25%上げましょうということになります。

このたびの料金改定では、用途別料金体系から口径別料金体系の改正について、提案を検討しております。実際に口径別単価を設定する際には、はじめに、それぞれの口径ごとに単価を決めていきます。ただし、口径 13 mm、20 mm、50 mm等、すべての方が 25%上がるかといえば、例えば小口径の方は 10%程度になる場合もあります。逆に大口径の方は 25%、30%となる場合もあります。

委員) 単純にそう計算しなくても良いよということですね。

事務局) そうです。

委員) 先ほど未収金のお話がありましたが、料金を改定した場合、そうなるもまた未収金の率が上がってくるのではないですか。

水道というのは止めないのですか。これは。支払いが何年たってもこれは生活に必要なだから止めないのですか。

事務局) 今、益田市では二月に一度検針を行い、その都度水道料金として請求させていただいております。水道料金が二月分未納となりますと停水という形を執らせていただいております。もちろん、急には止めません。前もって停水予定日等をお知らせし、お支払いの有無を確認した上で停水措置を執らせていただいております。また、お支払いが確認できた時点で再開とさせていただきます。

委員) 各委員さん、どうも未収料金と未納料金を同一視されているような感じがします。

一会計期末処理時には一会計未収料金を全額足します、そのため 4 月から収められるけど 3 月は未収になつてと思われ、事務局のほうでは、本日データ等が無いということですので、次回以降のところで、未収金と未納金のデータを分けて示されてはいかがでしょうか。

事務局) わかりました。次回、その辺の資料を提出させていただきます。

委員) 平成14年から改定していないということで、久々の料金改定ということになりますよね。今後、どのように市民の方々に説明されていくのか教えてください。

それから水道の検針票についてです。正直申しまして、見てもあまり深く考えたことはありませんでした。この審議会委員として出席させていただき、改めてよく見ると、あまり詳しい事は書いてないですね。使用水量が書いてあって水道料金はいくらですよってというのはもちろんありますけれども……。これを機会にもう少し自分も注意して見ないといけないと思いました。

それと、水道というのは本当に生活には欠かせないものです。そのため、料金の改正という問題に対し、最初に言われましたが本当にデリケートなものだと思いますので、慎重に進めていかなければいけないと思います。

また、口径別に変わり大幅に料金が上がって負担を強いるのは市民の方です。この点からも慎重に進めるべきだと思います。

委員) 資金残高についてですが、15ページの資金余力と指標というところで、類似団体あるいは県下の状況が出ていますね。特に隣の浜田市なんかはいわゆる費用の〇カ月分が余力として数字に表れていますね。6.2月分ですか。今回の計算が月数で言えば、資金残高比率153.8を一つの指標として25%がはじき出されているわけですけど、この浜田などの場合はどういう風に評価すべきなのでしょうかね。

と言うのは、余力がない、少ないという風に見る。その場合に何か影響が、例えば3年ないし5年で見直しをするということで低く設定をした場合に5年後にまたもう5年先を計算してみるとますます余力が少ない状況になるからまたその間に引き上げを検討するようになる。その辺がどう関連するのかなという気がするのですけれども。隣市であまりこれを評価するのも難しいのかもしれないけれども。どうなのでしょう。どういう風に見れば良いのでしょうか。

委員) これは浜田市の資金目標ではなく、現況を示しています。今回浜田が改定をされました。結局これではもたないの、目標数値を上げています。そうしないと、災害が起きた時点でアウトということです。先ほど委員が言われたように、浜田市ではこのたびの料金改定で平均25%程度値上げされています。10年先まで試算し改定されましたが、近々またやりますよと明言されておられます。

会長) 少し議論の中で気になったのが25%じゃなくて20%で良いのではないかと、5年後でもう一回見直せば良いのではないかとという点です。そのことについて事務局から回答をいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

事務局) 20%の改定を行った場合、計画最終年度である平成38年度の期末資金残高は9億円となります。改定をしなかった場合のシミュレーションと比較しますと、純利益の経常、総収支差額の赤字幅の縮減、資金残高ショートを回避し9億円の確保となりますので、20%の改定でも良いのではないかと判断もあり得ると思います。問題は、実際に何億あれば良いのかということだと思います。

市といたしまして、まず初めに資金の確保を経営目標の一つと定め、その目標となる資金残高を類似する団体、近隣の団体と比較する中で求めていきました。それが12億円程度です。次に、12億円が必要なかどうかという点です。16頁のエでご説明しましたが、平成29年度決算において、営業費用に支払利息、建設改良費を加えた合計額は10億円となっております。加えて近年多発する未曾有の災害発生時等、非常時に一定の運転資金や復旧のための費用が必要となったとしても、12億程度保持していれば、対応は可能と判断し、25%の改定に至ったものです。

次に、例えば5年後の見直しという点です。今回は改定率を下げ、5年後の見直しとなれば、目標資金の確保は難しくなり、確保を図るためには改定率をさらに上げる必要が生じると考えます。

以上です。

事務局) 国では緊急対策事業として、平成31年度から、西日本豪雨災害、北海道胆振地震等の災害を教訓として、浸水の恐れのある箇所や土砂災害の恐れのある箇所等に対し、事前に対策工事をするよう指導がされております。これに伴う緊急点検が実施されており、対象箇所として抽出されるといった状況もあります。今後対策を講じるため、事業費の確保が必要といった状況が出てくるかと思えます。

委員) 益田市ではもう4、5年前からかなり配水管に対して、新旧の付け替え工事を行っていますよね。だったら、その時に耐震化を同時に施工されておれば、今後10年、先ほど何年で配水管の配置換えが終わるかわからないと言われましたけど、それほど費用は必要ないのではないですか。

事務局) 益田市の更新率は低く遅れている状況です。先ほど私どもの方から、例えば横田水源地が災害により被災した場合、災害復旧費用として5億円かかると申しました。それは、この地域が浸水想定区域に入っており、高津川が氾濫した場合に2m、場合によっては5mも浸水するため、具体的に防水壁を設けるなどの対策を検討しなさいというものです。

委員) 更新率何%ですか？

事務局) 更新率は、直近5年の平均で約0.5%でございます。全国平均でも0.76%程度あり1%に達してないのが現状です。ですから1%を目標としても全延長700kmありますから、年間7kmの更新が必要となり、それでも100年かかり、更新がとても追いつかない状況となっております。

委員) 老朽管が増えてきているので、漏水して吹き出すこととなる。そうするとどうしても工事をしなければならない。新しいのと置き換えているのではなく、修繕ですよ。

委員) 修繕の際には当然新しいパイプを使ってやられているわけでしょう。

事務局) 布設替えは、ごく一部となりますので、それでは更新率は上がってきません。

委員) 値上げというのは致し方ない部分もあるかと思えます。しかしながら全体を見ますと国保の値上げ、消費税の値上げなど、一般の方には負担がどんどん増えるという時代ですよね。加えて水道料金も25%の値上げとなるとかなり大変になるわけです。19ページの下の方に企業努力を続けるという事が記されてありますが、企業努力企業努力と、言葉では簡単ですが、じゃあ何をするか、具体的にこういった企業努力はしていますということをしかりと明記し、市民に訴えていかないと、料金を25%上げるというのはなかなか大変じゃないかと思えます。

先般、新聞にも掲載されていましたが、益田市の水道料金は低い方だということですよ。改定しても他の市町村とあんまり変わらないのかなと思えますが、先ほどの未納対策についても、企業努力的なものをしかりと示していかないと、料金を上げるということは難しいのではないかなと思いました。

会長) 今のご意見に対して事務局の方から何かありますか。

事務局) ご意見ありがとうございます。引き続きご審議いただき、最終的に答申を頂いた後、条例改正等必要な手続きを執り、その後料金改定といった運びになろうかと思えます。また、その間には、当然のことながら、市民のみなさんに対し、十分に説明していかなくてはいけないと思っております。他市においても半年または1年近くをかけて説明を行っている事例もございます。本市においてもしかりとご説明していきたいと思っております。

それから、今回の審議会において、企業目標、経営目標といたしまして目標資金残高12億円をご説明させていただきました。一つには、引き続き安定・安全な水を提供していくためには、施設の耐震化更新化計画の実践が必須の課題となっております。その場合、通常のランニングコストに加え新たな更新投資費用が必要になってきます。今回、新たな経

営シミュレーションを策定するにあたり、人口推計、有収水量を予測し将来にわたる給水収益を算出していく一方で、過去の決算をベースに人件費、維持管理費や減価償却費を算出し、また耐震化更新計画を実施していく上で必要となる建設改良費、企業債償還金等を算出しました。将来にわたり安定経営を図っていく上で、必要な運転資金として、経営シミュレーション上の計画最終年度である平成 38 年度において、12 億程度の資金の確保が必要であると考えております。

次に、先ほどご指摘いただきました未収金、未納金についてです。本日資料を用意しておらず大変申し訳ございません。次回審議会でご報告させていただこうと思います。確かな金額は申せませんが、未納金はございます。お支払いいただいた方に対し、払われない人が得をとった不公平があってはなりません。その辺につきましては、法的な措置も含め条例規程等を遵守しながら進めていきたいと考えております。

それから企業努力についてです。料金改定により、市民のみなさまをはじめ各企業に対して、今後一定の負担増を求めていくこととなります。当然内なる努力も必要と認識しております。今日の審議会ですべての施策をお示しすることはできませんが、必要性は十分に認識しており、早期にお示ししていきたいと考えております。

以上です。

会長) ありがとうございます。他に何かございますか。

委員) 各所で老朽化による漏水が起きていると思いますが、このことは結局コストをかけた水道水が無駄に流れていると考えられますよね。その無駄になっている水道水というのは年間にどれくらいありますか。

事務局) 平成 29 年度決算で申しますと、年間の総配水量が約 6,443 千 m^3 ございます。その内有効水量が 5,090 千 m^3 で、残り 1,353 千 m^3 が漏水等による無効水量となっております。約 21%の水が漏水として無駄に流れていることとなります。経営の効率化を図る観点から、毎年度漏水調査を実施し、管の更新・修繕を行い、無効水量の減少に取り組んでおります。これにつきまして、引き続き経営の効率化を図っていかねばならないと考えます。

会長) では他に何かございますか。

ご意見が無いようでしたら、次の議事「(6) 水道料金体系決定における検討指針」について、事務局からご説明の方をお願いします。

事務局) 説明

会長) それではただいまの事務局からの説明について各委員からのご意見をいただきたいと思います。挙手のうえご発言をお願いします。

委員) 先ほどから口径別料金体系と言われていますが、例えば一般家庭の場合、量水器は口径 20 mmが主ですか。

事務局) そうですね。一般家庭の場合、主に 13 mmか 20 mmが主となります。

委員) そうすると、口径別料金体系となった場合、口径を小さくすれば料金は安くなるやけですね。

事務局) 極端な例で申しますと、今現在、ご家庭に口径 50 mmの量水器が取り付けられているとします。その場合、通常宅内の給水装置は 50 mm対応となっています。水の通りの入口にあたる量水器口径を小さくしますと、口径ごとに水圧が異なりますので、何らかの不具合が出てくるのではないのでしょうか。現在、水道部では新築家屋では 20 mmを推奨しておりますが、お客さまがお使いの給水装置やご使用状況に適した量水器を設置していただきますようお願いしております。でも変更することは可能です。

会長) 他に何かありますか。無いようでしたら本日の事務局からの説明をはじめ全体を通して各委員からご意見等ありましたらお願いします。

委員) このたびの料金改定では、料金を一度に改定しようと考えておられるわけですか。それとも段階的に、例えば 3 回ぐらいに分けるとか、そのあたりのお考えを教えてください。

事務局) 安来市水道事業審議会の答申例で申しますと、平成 28 年 4 月の答申では、料金改定率 30%の引き上げを、段階的に引き上げる激変緩和措置を講ずるよう意見を付されておられます。平成 28 年 1 月の浜田市水道料金審議会答申でも同様でございます。当審議会においても、ただ今委員ご指摘のいわゆる激変緩和措置等につきまして、ご審議いただき、必要な意見を付していただけたらと考えております。

会長) 他に何かございますか。

それでは、予定しておりました議事については以上となります。本日の議事に対し持ち越した回答や資料等につきましては事務局の方でとりまとめたいうえ、次回の審議において回答、提示をお願いいたします。

その他のところで事務局の方から連絡事項等ございましたらお願いいたします。

3. その他

事務局) それでは事務局の方から 2 点ほど報告をさせていただきます。

はじめに今後の開催スケジュールについてご案内させていただきます。資料 5 をお開き下さい。

次回第 3 回審議会を 3 月 27 日水曜日、13 時から予定しております。会場は本館の 3 階第一会議室となります。続きまして第 4 回審議会を 4 月 22 日月曜日、13 時から予定しております。会場は本館 3 階第二会議室となります。委員の皆さまにおかれましては、年度初めのお忙しい時期ということになりますがよろしく申し上げます。

事務局) 2 点目といたしまして、ホームページ掲載のご案内です。

第 1 回の審議会の議事録を先週 2 月 15 日より益田市のホームページへ掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。また、ご気付きの点等ございましたら事務局の方へお知らせいただけたらと思いますのでよろしく申し上げます。

会長) ただいまの事務局からの説明について何かご質問等がございますか。無いようでしたら予定をしておりました議事について以上となります。ご協力ありがとうございました。

事務局) それでは最後になりますが、本日、委員の皆さまにおかれましてはご多忙にもかかわらず貴重な時間をいただきましてありがとうございました。